



札幌駅前通まちづくり株式会社と札幌市によるさっぽろ食の安全・安心推進協定

協 定 書

(第 180015 号)

札幌駅前通まちづくり株式会社 と 札幌市は、「安全・安心な食のまち・さっぽろ」の創造を目指し、食の安全確保と消費者への信頼の向上に向け、以下のとおり連携・協働して取り組みます。

札幌駅前通まちづくり株式会社は、これまで進めてきた食の安全確保と消費者への信頼の向上に係る各種取組のうち、次の基本項目に係る取組について、より一層積極的かつ自主的に取り組みます。

◆ 基 本 項 目 ◆

- | | |
|-----------------------|--------------|
| 1 施設等の衛生管理 | 2 商品の品質管理 |
| 3 従業者等の衛生管理 | 4 問題発生時の危機管理 |
| 5 1~4以外の食の安全・安心に関する事項 | |

札幌市は、本協定について消費者及び事業者の理解と協力を得ることができるよう、広報などの支援を積極的に行います。

令和3年6月1日
(当初締結日：平成30年7月31日)

札幌駅前通まちづくり株式会社
代表取締役社長

芳村 直孝

札幌市
市長

秋元 克広

わが社のマイルール

基本項目に関し、詳細な取組を自ら定め、実行します。

私たち、「札幌駅前通まちづくり株式会社」は、

- ①「札幌駅前通地下歩行空間（チ・カ・ホ）」
「札幌市北3条広場（アカプラ）」「コバルドオリ」
の管理運営を通じ、食の安全・安心に取り組めます。
- ②「チ・カ・ホ」や「アカプラ」のイベント時は、皆様が安心して楽しんでいただけるよう、食品の衛生管理を徹底します。
- ③みんなでつくるまちのお祭り「さっぽろ八月祭」など、まちのにぎわいづくりに取り組み、「安全・安心な食のまち・さっぽろ」をPRします。
- ④これらの取り組みを通じて、みんなの駅前通をみんなの手でにぎやかにします。